

**みどりの食料システム戦略決定**

農林水産省はこの5月に「みどりの食料システム戦略」を決定した。その「2050年までに目指す姿」として、CO2ゼロエミッション化（排出そのもののゼロを目指す）の実現、化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減、耕地面積に占める有機農業の面積を25%（100万ヘクタール）に拡大、等の目標があげられている。現場ではこれに唐突感や違和感を持つ向きも多いが、温室効果ガス排出抑制を含む環境負荷軽減への取り組みを回避することは許されない情勢へと国際環境が急速に変化していることは間違いない。

**煙にかすむ冬の富士山**

相当に思い切った目標で、戸惑いが多いのが実情ではあるが、これら目標のうちCO2ゼロエミッション化に向け先行して取り組みを始めているのが山梨県である。

筆者は百姓仕事やりたくて30年程前に山梨市牧丘町にある400坪ほどの雑種地を購入して開墾。以来、基本的に週末は畑仕事のために東京と山梨を往復している。その山梨県は言わずと知れたフルーツ王国で、ブドウ、桃、

にして、果樹園の隅に掘った穴で焼却するものがほとんどだ。野外での償却は廃棄物処理法16条の2の規定によって原則禁止とされているが、同法施行令第14条の規定により農業を営むためにやむを得ないものとして例外的に認められ

煙が霞のように甲府盆地を覆い隠すかたちとなり、富士山はかすんで見えることが多い。

**無煙炭化器と認証制度**

このため山梨県で推進しているのが「4（フォー）パーミルニシアチブ」への取り組みで、土壌に炭素を貯留するために無煙炭化器を使つての剪定枝の焼却を推進している。800℃以上の高温にして焼却し炭化することによってCO2排出を抑制するもので、文字通り煙はほとんど出ない。筆者も個人的にこれを購入して、果樹ではないが、竹や花木を剪定したものの焼却に重宝している。

さらにこれらの取り組みを後押しするため、山梨県はこのほど脱炭素に取り組んだ農場で生産された農産物を認証する「やまなし4パーミルニシアチブ農産物等認証制度」をスタートさせた。早くくつきりとした冬の富士山とともに、農薬使用も抑えられてたくさんのおタルも見ることができるようになることを期待している。



スモモは全国一の生産量を誇る。それゆえの悩みが大量の農薬使用と剪定枝の焼却にともなう煙害である。

11月頃から果樹の剪定が始まり、年が明けて3月まで続く。こうして出てくる大量の剪定枝は東

ている。枝粉砕機を使用して裁断・小片にして畑に散布する方法もあるが、これだと病虫害駆除にはつながらないことから、焼却処理を選択するものがほとんどというのが実情だ。このため年末近くから2、3月頃まで、野外焼却で出る